

平成30年度 労務管理セミナー

無料
定員 150名

主催：公益社団法人 静岡県労働基準協会連合会 各地区労働基準協会

「働き方改革」への対応は進んでいますか？

労働法制70年ぶりの大改正に備えるために押さえておきたいポイントとは…

働く方々が、それぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現する「働き方改革」を総合的に推進するための働き方改革関連法が6月29日に可決・成立しました。

「同一労働同一賃金」、「時間外労働の上限規制」、「年次有給休暇の取得義務化」、「勤務間インターバル制度の導入」等労働環境に大きな影響を与える改正が、平成31年4月1日から順次施行されます。

今回のセミナーは、静岡労働局幹部等を迎え、この大きな法改正に備えるべく、無料で開催いたします。法改正の内容と必ず押さえておきたいポイントや対応策など今一度、基本事項をしっかりと押さえ、確認する機会として頂ければと思います。

各事業場で働き方改革を円滑に推進する為に経営首脳者、人事、労務、総務など各部門の責任者、同担当者の方など、多くの方々のご参加をお待ちしております。

31年2月8日(金) 13:10~16:00

会場 静岡労政会館 静岡市葵区黒金町5-1

対象 経営首脳者、人事・労務・総務等各部門責任者、同担当者
社会保険労務士、その他労務管理に関心のある方など

13:15~
14:00

『働き方改革と同一労働同一賃金について』

静岡県働き方改革推進支援センター 特定社会保険労務士
渡邊 裕文 氏

14:00~
14:40

『勤務間インターバルについて』

(公社)静岡県労働基準協会連合会 専務理事 西野 正己

14:50~
16:00

『労働基準法の改正等について』

静岡労働局 監督課長 和田 久 氏

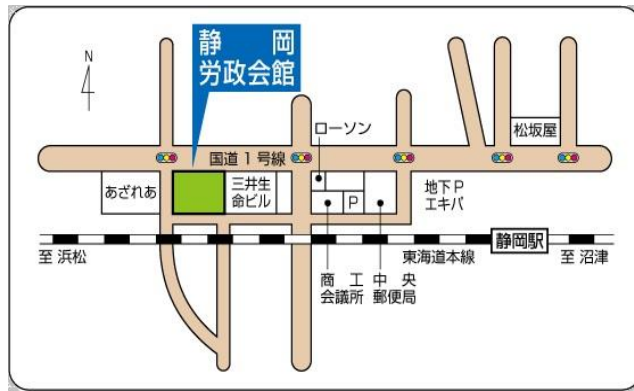
会場地図

静岡駅から徒歩7分

無料駐車場はございません。

公共交通機関または会場付近の

有料駐車場をご利用下さい。



労務管理セミナー参加申込書

事業場名			事業場規模 (チェックを入れて下さい)	<input type="checkbox"/> 50人未満	<input type="checkbox"/> 50~99人
所在地	〒				
連絡担当者	氏名	TEL			
	所属・役職	FAX			
参加者	フリガナ			所属・役職	
	氏名				
	フリガナ			所属・役職	
	氏名				

《個人情報について》上記の個人情報につきましては、本セミナーの実施目的以外には使用いたしません。

申込方法

申込書に所要事項を記入の上、(公社)静岡県労働基準協会連合会または最寄りの各地区協会にFAXか郵送、窓口にてお申し込みください(事前申込制)。当日、名簿でお名前を確認させていただきますので、会場受付までお越しください。お申し込み後に出席できなくなった場合は、お申込みになった連合会または各地区協会までご連絡ください。

協会名	所在地	TEL 番号	FAX 番号
三島労働基準協会	三島市文教町 1-1-37 泉ビル内	055-986-4394	055-939-5145
沼津労働基準協会	沼津市市場町 7-4	055-933-4988	055-933-4990
富士労働基準協会	富士市中央町 1-5-20 グランドハイム吉原 2F	0545-52-5801	0545-53-0333
清水労働基準協会	静岡市清水区万世町 2-7-4 中村ビル 2F	054-351-4584	054-351-4584
静岡労働基準協会	静岡市葵区鷹匠 3丁目 1-20 サンパレス鷹匠 1F	054-253-7067	054-253-7613
島田労働基準協会	島田市日之出町 4-1 島田商工会議所会館 3F	0547-35-4522	0547-35-5191
(一社)磐田労働基準協会	磐田市見付 2970-5	0538-32-2638	0538-37-3977
(一社)浜松労働基準協会	浜松市中区中央 1-3-6 浜松イーストセブン 205号	053-452-4853	053-454-2869
(公社) 静岡県労働基準協会連合会	静岡市葵区鷹匠 2丁目 17-5 静基連会館	054-254-1012	054-254-4043